

公園等建設工事（所沢航空記念公園広場等整備工）
設計・施工一括プロポーザル方式説明書

1 工事概要

- (1) 工 事 名 公園等建設工事（所沢航空記念公園広場等整備工）
 (2) 工事場所 所沢航空記念公園／所沢市並木 1 丁目地内
 (3) 工事内容 別紙要求水準書のとおり
 (4) 工 期 契約日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで
 (5) 限 度 額 152,900,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

2 資格要件

公示文のとおり。

3 選定基準

資格要件を満たしている者の中から、次の基準に基づいて選定する。

評価項目	評価事項	配点
1 会社の実績	【施工業務の実績】 1 回の契約金額(特定建設工事共同企業体による契約にあつては、出資比率に基づく相当額とする。以下同様。)が、 <u>5000 万円以上の公園内の広場等整備工事（新設又は改修）</u> を完成させた実績があるか（5 件以上か、3 件以上か）	5
	【設計業務の実績】 <u>スケートパークの実施設計業務</u> を完了させた実績があるか（4 件以上か、2 件以上か）	5
2 主任（監理）技術者及び管理技術者の実績	【施工業務の実績】 1 回の契約金額が、 <u>5000 万円以上の公園内の広場等整備工事（新設又は改修）</u> について、主任技術者又は監理技術者として完成させた実績があるか（2 件以上か、1 件以上か）	5
	【設計業務の実績】 <u>スケートパークの実施設計業務</u> について、管理技術者として完了させた実績があるか（2 件以上か、1 件以上か）	5
3 技術提案の内容	(1) 業務実施方針及び業務工程計画が妥当か。	1 0
	(2) 業務内容を理解し、設計業務における提案について、 妥当性、的確性（与条件との整合性・事業難易度の考慮）、実現性（提案内容の裏付）、創意工夫及び独創性 があるか。	2 0
	(3) 施工業務における提案について、 妥当性、的確性（与条件との整合性・事業難易度の考慮）、実現性（提案内容の裏付）、創意工夫及び独創性 があるか。	2 0
	複数テーマ間（(1)～(3)）の整合がとれているか。	1 0

4 提案価格	$(\text{配点}) \times (1 - (\text{提案価格} - \text{基準額}) / \text{基準額})$ ※最も低い提案価格を基準額とする。	20
--------	--	----

※1、2の契約実績については、契約の締結日にかかわらず平成27年4月1日以降公示日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第1条に規定する指定出資法人を含む）又は地方公共団体（地方自治法施行令第140条の7に定める監査の対象となる埼玉県が出資する法人を含む）との請負契約により工事又は業務を完了したものとする。

4 技術提案を求める具体的テーマ

次の具体的テーマについて、1テーマにつきA4判1枚で記入すること。

（1）業務の実施方針及び業務工程計画

（2）設計業務における技術提案

現場条件を踏まえた構造・セクション等の検討方法及び方向性、工期短縮策、コスト縮減策、その他課題の抽出と解決策等

（3）施工業務における技術提案

現場条件を踏まえた仮設・施工方法、工期短縮策、コスト縮減策、その他課題の抽出と解決策等

5 手続き

（1）要求水準書等に関する質問

要求水準書等に関して質問がある場合は、下に示す期間内に、質問書を電子メールにより提出すること。なお、質問書には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。

ア 質問受付期間

令和7年4月23日（水）午前9時から 令和7年5月8日（木）午後4時まで

イ 回答方法

令和7年5月12日（月）午後3時までにホームページに掲示する。参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、ホームページに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認すること。なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての参加者に適用する。

（2）プロポーザル参加意思表明書の提出

入札参加を希望する者は、下に示す期間内にプロポーザル参加意思表明書（様式1）を電子メールにより提出すること。確認後、参加意思表明書受付票を発行する。

プロポーザル参加意思表明書の提出期間

令和7年4月23日（水）午前9時から 令和7年5月14日（水）午後4時まで

（3）技術提案書の提出

入札参加を希望する者は、下に示す期間内に技術提案書（下記イ参照）を電子メールにより提出すること。確認後、技術提案書受付票を発行する。

ア 技術提案書の提出期間

令和7年5月15日（木）午前9時から 令和7年5月19日（月）午後3時まで

イ 提出書類

（ア）技術提案書（様式2号の1～2号の8）

(イ) 参考見積内訳書

エ その他

技術提案書は、5(3)で指定した様式に図表及び文章で記入し、様式の変更は認めない。

6 技術提案書提出後の予定

(1) 一次選定の有無 無

(2) ヒアリングの実施

技術提案書等についてヒアリングを実施した上で、3の選定基準に基づき審査を行う。ヒアリングは令和7年5月22日頃を予定しており、技術提案書を提出した者（資格要件を満たす者に限る）にヒアリングの依頼をメールにより通知する。

(3) ヒアリングでの提案説明方法

- ①提出した技術提案書により説明する。また、ヒアリング当日に参考資料の配付やプロジェクト等の利用は認めない。
- ②説明時間は20分以内とし、その後質疑応答の時間を設ける。
- ③説明は原則として配置予定技術者が行うものとする。
- ④ヒアリング開始前に説明者の所属を事務局が確認するため、社員証等を持参すること。

(4) 選定結果通知方法

審査後、本工事について技術的な最適案を特定し、その技術提案書を提出した者に、電子メールにより特定通知書を発行する。技術提案書を特定しなかった者に対して、電子メールにより非特定通知書を発行する。なお、非特定通知書を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日（埼玉県条例（平成元年3月29日埼玉県条例3号）第1条に規定する県の休日を含まない）以内に、非特定理由についての説明を書面により求めることができる。非特定についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答する。

(5) その他

本工事の契約に際しては、選定により特定された者と発注者が設定する限度額を上限とする範囲内で見積徴取した上で契約する。

7 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本円

(3) 提出期限までに技術提案書が到達しなかった場合は、選定の対象としない。

(4) 技術提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

(5) 提出された技術提案書は返却しない。

(6) 提出された技術提案書は、選定以外には、提出者に無断で使用しない。

(7) 提出期限以降における技術提案書の差し替え及び再提出は認めない。又、技術提案書に記載した配置予定の技術者は、原則として変更することはできない。

- (8) 技術提案書に虚偽の記載をした場合は、技術提案書を無効とするとともに、技術的に最適と考えられる者を変更することがある。
- (9) 参加者が1者の場合であっても選定を行う。審査の結果、評価点が60点以上の場合は技術的な最適案とする。
- (10) 技術的に最適な者を特定後、業務を進めるうえでより良い内容とするため、発注者から提案を行い、特記仕様書の作成及び予定価格の設定に反映を行うことがある。
- (11) 履行確認について
- ア 発注者の指示により実施しない提案事項を除き、技術提案書にある事項はすべて履行の対象とする。また、提案事項の履行が確認できなかった場合はイの措置をとる。
 - イ 発注者は提出された技術提案書の内容を受注者の責めにより満たすことができないと判断した場合は、不履行とみなす。この場合、発注者は、工事成績評定の減点（－5点）を行う。受注者は、このことにより「埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づき入札参加停止措置を受けることがある。
 - ウ このほか、技術提案書の履行確認に関する事務及び定めのない事項については、埼玉県総合評価方式活用ガイドラインを準拠する。
- (12) 技術提案書の虚偽記載について
- ア 発注者は契約締結前に、技術資料に虚偽の記載があると判明した場合は、虚偽記載とみなす。その技術資料を提出した者は失格とする。
 - イ 発注者は契約締結後に、技術資料に虚偽の記載があると判明した場合は、虚偽記載とみなす。この場合、発注者は、工事成績評定の減点（－10点）を行う。受注者は、このことにより埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づき入札参加停止措置を受けることがある。
 - ウ このほか、技術提案書の虚偽記載に関する事務及び定めのない事項については、埼玉県総合評価方式活用ガイドラインを準拠する。

8 窓口・問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県都市整備部公園スタジアム課公園事業担当 有留・松村・田中

電話 048-830-5403（直通） 電子メール a5400-06@pref.saitama.lg.jp